

多文化共生推進に向けた主な取組について

※「新規」以外は継続

	No	第3期計画における施策の方向性	主な取組	取組主体
意識の壁	1	1 地域社会への更なる理念啓発 2 地域と外国人県民との連携強化	○多文化共生シンポジウム（H16年度～） 多文化共生に関する理念の周知・啓発のため、市町村と共催により実施。令和2年度は石巻市において開催予定であったが、感染症拡大による影響を踏まえ、参集型ではなく、パネルディスカッション登壇予定者による対談のみの実施とし、その記録を周知広報予定。令和3年度継続（開催地・時期未定）	県 (国際企画課)
	2		○技能実習生との共生の地域づくり推進事業（H30年度～） 技能実習生との共生に向けた地域での環境整備を図るため、地域住民との交流の機会を創出。 (H30:塩竈市/R1:気仙沼市, 石巻市/R2:多賀城市, 気仙沼市) 令和3年度は、地域で行われる交流事業等への支援を実施予定	県 (国際企画課)
	3		○多文化共生市町村研修会（H20年度～） 市町村職員の多文化共生に関する理解促進と施策推進を図るため実施。令和2年度は、オンライン併用による研修会を実施。令和3年度は「8 やさしい日本語啓発事業」の中で実施予定。	県 (国際企画課)
	4		○啓発ツール作成事業（H20年度～） 啓発の効果を高めるため、県民向けの啓発資料等の作成・配布等を行う。令和2年度は児童向け啓発チラシを作成し、配布（参考資料2）。令和3年度は民生委員向けの啓発ツールを作成予定。	県 (国際企画課)
	5		○多文化共生社会推進審議会運営事業（H19年度～） 前年度に講じた施策及び次年度実施予定事業、多文化共生社会推進計画について調査審議等を行うため、条例に基づく審議会を2回開催する。	県 (国際企画課)
言葉の壁	6	3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供 4 多様な学習支援による地域社会への適応力向上	○災害時通訳ボランティア整備事業（H16年度～） 災害時の通訳ボランティアの募集・登録、養成、派遣を行うもの。MIA委託継続	県 (国際企画課)
	7		○日本語学習支援事業（R2年度～） 令和2年度に実施した「日本語学習に係る調査研究事業」の成果を元に、県内数カ所において日本語学習支援を実施予定。	県 (国際企画課)
	8		○やさしい日本語啓発事業 【新規】 意思疎通や情報提供に有効な「やさしい日本語」に関する知識及び活用方法等の習得のための研修会を実施（県内各地で開催予定）	県 (国際企画課)
	9		○ガイドブック発行作成事業 宮城県の情報をわかりやすくまとめた資料「私たちの宮城県」について、英語版、中国語（簡体字、繁体字）版及び韓国語版を作成	県 (広報課)

No	第3期計画における施策の方向性	主な取組	取組主体	
10		○日本語講座運営事業 日本語学習を必要とする方々を対象に日本語講座を開設	MIA	
11		○外国人支援通訳サポーター整備事業 日本語ができないことによる不利益が生じないように、医療機関や公的機関からの要請に基づき通訳サポーターを紹介	MIA	
12		○外国籍児童生徒支援事業 地域点在型の外国籍児童生徒についても公平に支援できる体制を整備	MIA	
生活の壁	13	○みやぎ外国人相談センター設置事業（H16年度～） 外国県民等やその家族の日常生活の悩み解消を図るため、多言語（13国語）による相談窓口の設置・運営。令和2年度は、コロナ健康相談窓口「受診・相談センター」についても多言語化を実施するとともに、ホームページによりコロナ関係情報の発信機能を強化	県 (国際企画課)	
	14	○技能実習生等との共生の地域づくり推進事業【再掲】	県 (国際企画課)	
	15	○外個人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議運営事業（R1年度～） 増加を続けている外国人労働者の受入体制のあり方について意見交換等を行うため、有識者会議を開催。令和3年度は、会議メンバーを拡充して開催予定。	県 (国際企画課)	
	16	5 相談体制・生活支援の体制強化 6 就労支援の促進	○外国人留学生定着事業（H29年度～R2年度） 外国人留学生の県内就職を促進するため、企業向けセミナーや県内企業バスツアーの実施、留学生による県内企業就職情報誌の作成。令和2年度は、企業向けセミナーや企業訪問、合同企業説明会の実施の他、15社への取材を基に就職情報誌を作成。令和3年度からは別事業と統合予定。	県 (国際企画課)
	17	7 文化・習慣等の相互理解の促進	○外国人雇用アシスト事業（H30年度～R2年度） 県内中小企業における外国人材の受入環境の整備を総合的に支援するため、企業相談窓口を設置するとともに、企業における外国人材の採用・活用を図るため、企業向けセミナー、外国人向けセミナー、合同企業説明会等を実施。令和3年度からは別事業と統合予定。	県 (雇用対策課)
	18		○外国人材マッチング支援事業【新規】 上記2事業の統合。県内企業における人材不足の解消やグローバル化に向けて外国人材の受入を促進するため、企業相談窓口の設置や企業向けセミナー、外国人向けセミナー、合同企業説明会、企業訪問ツアー等を実施。	県 (国際企画課)

	No	第3期計画における施策の方向性	主な取組	取組主体
生活の壁	19		○外国人介護人材マッチング支援事業 外国人介護人材に関する相談・支援窓口の設置等を行い，県内介護事業者の受け入れサポートを実施	県 (長寿社会政策課)
	20	5 相談体制・生活支援の体制強化	○保健・医療及び生活相談サポーター事業 MIAの通訳サポーターを活用し，保健福祉事務所等において外国人の医療・福祉分野に係る相談等を実施	県 (保健福祉総務課)
	21	6 就労支援の促進 7 文化・習慣等の相互理解の促進	○みやぎ高校生異文化交流事業 学校教育活動の一環として短期の海外派遣に参加する高校生に派遣費用の一部を助成	県 (高校教育課)
	22		○ニューカマー生活適応支援事業 生活者としての自助の力を高めるよう，定住外国人向け，生活に直結する知識を得るための講座を実施	MIA